

## 木造戸建住宅(中古) 適合証明取得のポイント ＜現地調査前の確認のお願い＞

### ご相談者様

★ 適合証明の際は、現地調査（有償）を行います。

現地調査で不適となることを（極力）避けたいとお考えの方は、事前相談時（又は事前相談前）に、以下の事項を、簡易な目視でチェックされるようお願いいたします。

チェック事項	ご相談者確認欄			
建物所在地 (住居表示)	市・区	町	丁目	番地
ア 基礎の高さ	<input type="checkbox"/> 有(30cm以上)		<input type="checkbox"/> 有(40cm以上)	
イ 床下換気口	<input type="checkbox"/> 有(4m以内ごと)		<input type="checkbox"/> 有(基礎パッキン)	<input type="checkbox"/> 基礎断熱で不要
ウ 小屋裏換気口	<input type="checkbox"/> 有(妻壁上部)	<input type="checkbox"/> 有(軒裏)	<input type="checkbox"/> 有(棟頂部・軒先)	<input type="checkbox"/> 屋根断熱で不要
エ 天井点検口	<input type="checkbox"/> 有(押入上部) <input type="checkbox"/> 有(その他(                    ))			
オ 床下点検口	<input type="checkbox"/> 有(台所床収納部分)		<input type="checkbox"/> 有(その他(                    ))	

(※)次の場合は上記のア～ウの事項はチェック不要です。

- ① 建築確認図面に上記の事項が記載されておりその後変更がない場合
- ② 確認申請書(副本)第四面又は火災保険証に準耐火構造である旨の記載がされている場合

**● 地面からの基礎の高さ**  
40cm以上(築10年超は30cm以上)

※水切りは、H13年4月1日以後に建築確認申請された住宅の場合は必要。

**● 床下換気口があること**

床下換気口の種類(次のいずれかがあること)

- ① 基礎部分に換気口を設けたもの  
(換気口の間隔は4m以内ごと(玄関、勝手口、浴室等の土間部分を除く)。築年数10年以上で床下に劣化・腐朽が見られない場合、間隔は5m以内ごと。)
- ② 基礎と土台の間に換気用のパッキンを設けたもの

**！ 基礎断熱仕様の住宅の場合はご相談ください。**

**● 小屋裏に換気口があること(例)**

**！ 屋根断熱仕様の住宅の場合はご相談ください。**

(ご参考)

● 適合証明の現地調査では、上記の他に劣化の状況を調査します。

- ・基礎や外壁にクラック(亀裂)がないか
- ・台所や洋室の給・排水・換気設備の作動状態
- ・小屋裏点検口から天井裏の状態(木部に腐朽がないか)
- ・床下点検口等から床下の状態(土台などに腐朽がないか、しる蟻の有無・・・など)

(\*) 中古基準は、住宅金融支援機構のHPIに掲載されています。